

(抗議声明)

「共謀罪」の強行採決に断固として抗議する

本日、参議院本会議で憲法思想信条・信教の自由、集会・結社の自由を根底からくつがえし、国民を常時監視する「共謀罪」法が、安倍自公政権によって強行可決された。

全日本年金者組合は、多くの組合員が戦前・戦中に生まれ、戦争の悲惨と戦後の経済的困窮を知り尽くしており、戦争法の強行に続いて日本を再び戦争する国づくりへ突き進む安倍政権の独裁的な暴挙に満身の怒りを持って断固抗議する。

「共謀罪」法は「何が罪に問われるか分からない」「判断するのは警察の一存」というもので、刑法や憲法の「罪刑法定主義」を根本から揺るがし、疑心暗鬼の社会を作り出しかねません。同時に「思想・良心の自由」、信教や表現の自由、通信の秘密を侵害する違憲性が明らかであり、国家が国民の内心の自由に踏み込んで国民を日常的に通信傍受・監視システムを使って監視する恐れがある。

「共謀罪」法は日本国憲法の人権尊重と民主主義の原理に反するものであり、国民の批判が日に日に広がり、直近の世論調査でも「この国会で成立させる必要はない」が7割を超えています。国民多数の同意も得られない中で、「加計学院」の疑惑の深まりに蓋をし、目前の東京都議選への影響を恐れ、数の力に任せて押し切ったものであり、安倍自公政権の暴走・強権政治そのものである。

安倍政権が、2013年に強行した秘密保護法、15年の戦争法、そして、今回の「共謀罪」法は相互に補完しあいながら、主権者である国民を常時監視、弾圧する流れを強め、日本を独裁国家＝「戦争する国」へと転換するものである。

私たち国民は、安倍政権の民意を無視した強権・暴走政治をこれ以上続けさせることはできません。日本を二度と「戦争する国」にしないために、市民と野党の共同のたたかいを大きく発展させ、安倍自公政権とその補完勢力を少数に追い込み、安倍政権を退陣させるため、目前の都議選挙では厳しい審判を下さなければなりません。

2017年6月15日

全日本年金者組合
中央執行委員長 富田 浩康